横浜市会議員 望月こうとくの市政レポート みんなの声の広場 第 23 号

平成 29 年 1 月 10 日発行

http://www.khotoku.net email:info@khotoku.net tel&fax:045-532-9089

平成 28 年第 4 回定例会 11 月 30 日 (水) -12 月 20 日 (火)

今回のレポートでは、本市の政治課題や本会議以外の望月の議会活動などについて、ご報告します。

TOPIC 1 横浜にカジノは必要か。IR 推進法成立!

昨年の12月、国会でIR〔統合型リゾート〕推進法が、 議員立法という形で自民党などの賛成多数で成立しました。 議決時に与党の一角をなす公明党内で党議拘束が外され自 主投票となり、議員によって賛否が分かれる場面も見られ ました。

IR 推進法の成立に際しての報道で、多くの市民の皆さまが IR とはカジノが、その中心 [胆] ということをお知りになったかと思います。これに関して言えば、私は、平成 26 年に市政レポートの中で、横浜にカジノ構想が沸き起こっていることをお伝えしています。以下は当時のレポートの抜粋です。やや長くなりますがご紹介します。



[素晴らしいウォーターフロントの 景観が、横浜の財産の一つ]

『(前略) 言葉の意味通りならば必ずしも I R≒カジノではありませんが、実際は、カジノ施設を設けることは、この構想の核であり暗黙の了解事項と言えます。(中略) 国の動きに呼応し、法案が成立する前から名乗りを上げたり、名乗りを上げる準備をしている自治体があります。本市でも、市長が積極的で新年度予算に I R構想実現に向けた調査費が約1千万円計上されました。

構想を進めるべきかどうかの判断は、メリットだけを見るのではなく、どれだけの財政負担を伴うかの視点〔現時点で山下埠頭の周辺が地区として有力。その場合の基盤整備に要する費用や埠頭関係者の移転補償費〕、更にカジノはギャンブルであることは間違いありませんから依存症などの問題、根本的に中長期も含めて将来この横浜をどういった都市にしていきたいか、そうしたことをよくよく考え行うべきです。決して短絡的に最初から事業決定ありきではいけないと考えます。当然、正しい情報を提供した上で、市民の声をしっかり聞きながら判断を行うべきと考えます。』〔以上は、12 号改訂版より〕

『(前略) カジノ施設が横浜にできるとなれば事は重大です。横浜という都市全体のあり方、 50年、100年先の未来に大きな影響を与えます。私は、一人の市長や一時の(2ページ目に続く)



[山下埠頭上空写真 ~市の港湾局 HPより転載~]

議会が軽々に判断すべきではないと考えています。私は、カジノの本質はギャンブルですから、わが横浜にはふさわしくないと考えています。積極的に推進すべきとの意見を頭ごなしに否定したり、検討自体もそもそも認めないわけではありませんが、検討するにあたっては、条件として、①諸外国の例をメリットだけでなく、デメリットも含め慎重に十分調査する、②やるべきかやらざるべきかの判断は、市民全体の声を客観的に聴いた上で判断することだと考えています。そうすれば自ずと好ましい結論が出ると考えています。当然、やるという結論ありきではだめです。(後略)』[以上は、14号より]

どうする横浜。市民の声が未来を決める!!

IR 推進法が成立した今、焦点は、横浜がその場所となるか、否かです。現市長は、誘致に積極的という以上に前のめりです。議会の中にも、さしたる議論もせず、積極的に誘致し、横浜の新たな目玉にしようとする動きがあります。候補地と目される山下埠頭には、現在、倉庫などの施設類がありますが、再開発は先行して進められています。28 年度予算分だけでも移転補償費や基盤再整備費として約135 億円が計上されています。

しかし本当にカジノ施設が言うほどの集客の核となり、目論見通り収益を上げられるのか。果たして雇用や市税の増加をもたらし、市内経済の活性化につながるのか。仮に、投資した費用に見合う収益や経済効果が得られたとしても、**そもそも我が横浜の都市づくりとしてふさわしいのか**。ギャンブル依存症対策はどうするのか。治安の問題やマネーロンダリング・反社会勢力の介在の心配はないのか。

横浜でカジノ施設を設けることに私自身は、メリットよりデメリットが上回ってしまうと考え ていますので、現時点で反対です。ただし決めつけはせず、賛成派の方の意見も聞きながら、最 終的な議員としての判断を下したいと思います。そして山下埠頭地区の再開発に対して、責任あ る提言をしていきたいと考えています。

加えて言えば、今年の夏に市長選挙があります。**立候補者は、この問題に対する賛否を明確に** し、市民〔有権者〕の判断を仰ぐべきと私は考えます。是非、皆さまのお声をお聞かせ下さい!

TOPIC2 身近なつながりや支え合いにより 社会的孤立を防ぐ地域づくりの推進

議員は、一年単位で常任委員会と特別委員会に所属します。条例案や請願などは、本会議審議の前に、各専門的な委員会に振り分けられ審査されます。これを行うのが常任委員会で、市会には、所管局別に8つの常任委員会が設置されています。私は、今期、地球温暖化対策、環境、農業振興、公園・下水道の整備、ごみの減量化資源化などの仕事について審査する温暖化対策・環境創造・資源循環常任委員会の委員を務めています。

特別委員会は、市会の議決に基づいて、市政の特定の問題について調査・研究や課題解決の方向性を議論するために必要に応じて設置されている委員会で、現在、6つの特別委員会があります。その中の一つに『孤立を防ぐ地域づくり特別委員会』があります。(3ページ目に続く)

この特別委員会は、"身近なつながりや支え合いにより社会的孤立を防ぐ地域づくりの推進"を 目指しています。そして私は、この孤立を防ぐ地域づくり特別委員会の委員長職をただ今、務めて おります。

特に今期は、委員会が設置された平成 24 年度以来の議論を踏まえ、"横浜市における障害者を孤立させない地域生活を支える取り組み"に焦点をあてています。議論に際しては、現場の視察や有識者をお招きして地域における障害者の孤立を防ぐにあたっての現状や課題の聴取なども行い、本市の施策が一層、充実するよう各委員とこのテーマに取り組んでいます。

ご存じの通り、少子高齢化が本市でも進んでおります。都筑区に目を向ければ、居住者の平均年齢約 40 歳と市内一低くはありますが、それでも着実に、その波は訪れています。例えば老老介護の問題。あるいは介護と育児の両方の負担に関するダブルケアの御相談など。少子高齢化の中で避けて通れない様々な課題に対する行政施策の充実を求めるお声が、市民の皆さまから私のもとにも寄せられます。

孤立を防ぐ地域づくりという観点で言えば、大切なのは、地域のきずなと支え合いです。しかし区内の自治会・町内会加入率は、約65%に止まり市内平均を10%下回ります。結果、福祉関係者や地域の有志の方々に過大なご尽力をお願いしたり、各世帯が孤軍奮闘している現実があります。こうした現状を改善し、安心できる地域社会を形作っていくのは、もちろん一朝一夕に叶うことではありませんが、大切なのは、一歩ずつでも前に進めていくことと思います。事業の適切な優先順位付けの下、お預かりした税金の最大限の有効活用を図りながら、より安心できる地域に向かっての様々な施策実施を区と市当局に対して、徹底的に本年も求めていきます。

TOPIC3 ゴミ屋敷対策条例施行開始。

本市内でも、いわゆる"ゴミ屋敷"が散見され、当該の周辺住民の生活環境に多大な悪影響を与える問題があります。その解決を求める強い声が行政に寄せられておりました。これまでは、この問題に対処するための明確な法令がなく行政側も苦慮しておりました。そこで他自治体の先行例を参考にし、本市も『ゴミ屋敷対策条例』(正式名は、「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例」)を制定し、平成28年12月1日から施行しました。

ゴミ屋敷の周辺住民にとって解決とは、取りも直さず周辺に迷惑を及ぼすようなゴミが撤去されることであり、ゴミ屋敷状態解消の責任は、物をため込んだ本人にあります。しかし、全国の事例を見ると、単純にため込まれたゴミを一度、撤去すれば完全に問題が解決するかと言えば、そうとも言えません。多くの場合、ゴミ屋敷が生まれる背景に、当該住人の加齢による身体機能や認知機能の低下、あるいは地域からの孤立などがあったりします。そこを見過ごさず、改善策を探らなければ、また元のゴミ屋敷状態に戻ってしまいます。そこで本市では、福祉的視点から本人に寄り添った支援を市・区役所と関係機関が協力して行い、解決に努めることとしています。

ゴミ屋敷に関するお問い合わせは、各区福祉保健課

⇒ 電話 045-948-2341 (都筑区)

【当レポート発行者プロフィール】

横浜市会議員〔都筑区選出〕 望月高徳(もちづきこうとく)。静岡県出身。本年4月で横浜市在住29年目。早稲田大学政治経済学部政治学科卒。(株)野村総合研究所社員、学習塾経営、専門学校講師などを経て、平成23年4月より現職〔2期目〕。

平成 28 年度の所属委員会は、温暖化対策・環境創造・資源循環委員会〔委員〕、孤立を防ぐ地域づくり特別委員会〔委員長〕。



"皆さんの声"は、横浜市会議員 望月高徳 が承ります!

TEL&FAX:045-532-9089 Email: info@khotoku.net

【望月高徳政務活動事務所の所在地】

〒224-0003 都筑区中川中央 1 - 24 - 17 - 2F

〔市営地下鉄センター北駅1番口よりノースポート側すぐ〕

"皆さんの声"	を気軽にお客	学せ下さり	, \ °	ご記入日/平成	29 年 月	
横浜市政や区政、あるい	は政治全般につ	いて、お気	気付きの点や	ご意見があれば	教えて下さい) 0
 ご記入者のご氏名〔]	 年齢〔		 〔男・女〕	
ご記入者のご住所〔			, , , ,			
ご連絡先のお電話番	号〔	_	_)		
Email (@)			

- ※ 以上の項目は、すべて任意。可能な項目のみご記入をお願い致します。
- ※ お寄せ頂いた個人情報は、適正に管理します。
- ※ ご連絡先のご記入のある方には、望月から回答のためご連絡を差し上げたり、市政報告会 などのご案内をする場合があります。